



学校生協だより 1月号

新謹
年賀

鹿児島県学校生活協同組合 鹿児島市下竜尾町3-1 2026(令和8)年1月10日
発行者 中川路守 編集責任者 立神 光司 電話 099-225-2666 FAX 099-227-4271

本年もよろしくお願いいたします



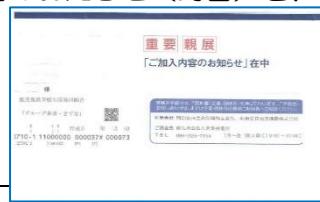
新年あけましておめでとうございます。
旧年中は大変お世話になりました。学校生協の会計年度は1月から12月までとなっており、文字通り新しい年度に入りました。現在、3月に予定される「総代会」の開催に向け、2月に監事監査を受けるため決算書や事業報告書作りを行っているところです。今年も魅力ある学校生協となるよう職員全員力をあわせとりこんでいきます。本年もよろしくお願いいたします。

生協だよりは、毎月の給与支給日までには学校生協HPの「厚生担当者さまへ」のページにPDF形式で掲載していますので、是非ご覧ください。

2026年1月1日更新「グループ共済」「きずな」のご加入内容のお知らせをお届けします。

1月1日より保障が始まります「グループ共済」「きずな」のご加入内容のお知らせ(封書)を、
今月の事務センター便で送付します。ご加入者が多い学校には、
別便でお届けします。事務職員の先生には、ご迷惑をおかけしますが、
対象の先生方に配布して頂きますようお願いいたします。

「ご加入内容のお知らせ」は個人保険でいう所の保険証券のようなもの
です。ご加入の方はお受け取り頂きましたら、内容をご確認ください。
再発行はできませんので大切に保管して頂きますようお願いします。



また、死亡保険金受取人の変更や保険金・給付金のご請求等がございましたら、グループ共済担当までご連絡ください。お手続き書類をお送りします。

【指定店】MTG(リファ)特別キャンペーンのご案内1月30日(金)まで

欠品状態が続いてしまうほど、大変人気となっています！！

話題のリカバリーウェアReDや、ウルトラファインバブルとマイクロバブルの2種類の微細な泡で通常の2倍の洗浄力を持つシャワーヘッドや、お腹の筋力にアプローチするSIXPADなど、人気の商品を多数取り扱っています。学校生協だけの、特別なキャンペーンになります(*^-^*)
キャンペーンは今月までですので、是非ご購入をお願いします！

※何点か売り切れがありますが、その他は注文が可能です。

商品詳細等は学校生協までお問合せください。

☆対象商品は右記のQRコードからご確認でき、組合員価格でお得になっております。

※リカバリーウェアReDは数量限定になります！

ご注文は本日送付したチラシ裏面をFAXまたは右記QRコードから
お願いします。価格など詳しくは学校生協までお問合せください(^o^)/



本カタログの
WEB版はこちら

注文HP
フォーム



裏面もご覧ください。

引っ越しは「サカイ」におまかせください！

先月に引き続き「引っ越しのサカイ」のご案内です！まもなく年度末お早めにご検討ください。



お客様の声

本日無事に引越作業を終えることができました。積み荷の際は、スタッフの方の職人技のような作業に感動いたしました。荷下ろしの際も、我が子と変わらないくらいのお若い方々でしたが、とても手際よく作業を進めてくださいました。サカイさんには、初めてお願いましたが、見積までのお電話での対応、作業内容、価格ともにとても良くしていただきました。また機会がありましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。

民間保険の団体扱いについて・・・団体扱いはお得で便利！！

個人扱いでお支払いされている保険はございませんか？

学校生協の組合員の方は団体扱いできます。未加入の方は出資金 1,000 円で加入できます。現在、窓口払いや口座振替払い等で直接保険会社にお支払いしている保険を団体扱いに変更すると、保険料が割安になります。

※各保険会社、保険種類によって団体扱いできない場合があります。

新規のご契約やすぐにご加入のご契約も団体扱いへの変更可能です。

【団体扱い契約 保険会社】

- ・簡易保険
- ・かんぽ生命
- ・SOMPOひまわり生命
- ・東京海上日動
- ・第一生命
- ・朝日生命



*給与引きに変更すると口座管理の手間が省けるのでぜひご利用ください！

生まれ変わった！教職員共済自動車共済見積もりキャンペーン！！

◎教職員のための共済で補償の見直ししませんか？（回観チラシ必見！）



- 通勤中・公務中の事故なら等級ダウンなし！
- 等級ダウン事故でも事故有係数適用なし！
- 専任のスタッフによる教職員の立場を理解した対応！
- 加害事故も被害事故も安心！2つの弁護士費用！

※御連絡の際は「学校生協だよりでみました！」と必ずお伝えください。

▼大切なおねがい▼

退職、氏名変更（養子縁組も）、転居、産前産後休暇（育児休業中を含む）、育児休業取得（復帰）、途中異動（無給の休職・停職を含む）等の場合は、確実な「個人宛のお知らせ」や「保険料等の控除」のため、速やかに学校生協（福利厚生事務センター）までご連絡をお願いします。

▼3月末に退職される方へ▼

学校生協は退職後も継続してご利用いただけます。2026年3月末に退職をお考えの組合員の方は、書類手続きが必要となりますので、学校生協（柏木）までご連絡ください。

最後までお読みいただきありがとうございました。